令和６年度　いまだて　　越前市地域包括支援センター運営方針

| 事業目的・内容・方法 | |
|---|---|
| 運営体制 | 総合相談支援業務 |
| 高齢化が著しい担当圏域において、特に自助と互助の力を高めることを目標とし、予防への意識を高めること、地域と人との繋がりがより強固なものとなるよう運営します。<br>人・モノ・情報のハブとなり、地域包括ケアシステムを構築し、総合的な地域力の向上と、地域に住まう人々が安心して暮らしを継続できる地域共生社会の形成を目指した実践を重ねていきます。 | **(1)２４時間３６５日体制での相談受付**<br>・電話・訪問等による迅速丁寧な対応を心がけ、必要な機関や地域の社会資源、福祉サービスの紹介等を行います。<br>**(2)実態把握**<br>・訪問以外に、地域のネットワークを活かし、気がかりな人の早期発見につなげます。<br>**(3)地域包括支援ネットワーク構築業務**<br>・ネットワークを構築するために、出張相談の場所を「人が集う場所」に目を向け、「待つ」ではなく「行動」する事で相談の幅を広げます。 |

令和６年度　いまだて　　越前市地域包括支援センター運営方針

| 事業目的・内容・方法 | |
|---|---|
| 権利擁護業務 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 |
| **(1)虐待防止のための早期発見・対応**<br>・地域住民・福祉サービス事業所・ケアマネジャー等と十分連携し、早期に情報を得て、市に報告・相談します。<br>**(2)権利擁護に関する周知**<br>・地域住民に向けて、虐待や成年後見等に関する勉強会を開催し関心を深めます。<br>**(3)地域包括支援センター職員の資質向上**<br>・虐待等の研修会に積極的に参加します。<br>**(4)困難事例への対応**<br>・困難ケースを後追いし、センター内で対応を検討し支援します。 | **(1)高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるための支援**<br>・様々な手段で、地域に住む高齢者の実態を把握し、要介護状態にならないよう、予防対策から高齢者の状態に応じた介護・医療サービス等を提供します。<br>・地域包括ケア体制の構築として、関係機関・地域の介護支援専門員・介護保険以外の社会資源を活用し連携します。<br>**(2)介護支援専門員のネットワーク構築・活用**<br>・事例検討・情報交換会を実施し、関係者の意識や質の向上を図るとともに、地域の特性を活かしたネットワークの構築を支援します。<br>**(3)介護支援専門員の実践力向上支援**<br>・介護支援専門員の個別相談やミニ研修会を希望に応じて開催します。 |

令和６年度　いまだて　　越前市地域包括支援センター運営方針

| 事業目的・内容・方法 | |
|---|---|
| 介護予防関連業務 | 在宅医療・介護連携推進業務 |
| (1)指定介護予防支援事業<br>・介護予防と重度化防止の視点を持ち、エンパワメントに繋がるマネジメントを行います。サービス導入が必要な場合は、予防相当サービス以外（通所Ｃ等）のサービスから紹介し調整していきます。<br>(2)一般介護予防事業<br>・つどいや実態把握等を通して、介護予防への意識を高め、必要な人に対し、いきいき運動広場やのうりょくアップ教室等の一般介護予防教室の紹介・参加推進を行い、介護予防に取組みます。<br>・フレイルチェックの推進を行います。<br>・住民に対し、フレイルサポーターの資格取得の推進を行います。<br>・「結いの里カフェ」を毎月開催し、集える場所づくりと認知症や介護予防についての啓発・情報発信を行います。 | (1)医療・介護連携強化<br>・病院から在宅生活に移行する利用者に対し、病院のワーカー等との連携を密にし、退院支援カンファレンスに参加する等、スムーズに在宅生活に戻るための支援を行います。<br>また、そのためにもネットワーク会議への参加や多職種との連携を図り、顔の見える関係づくりや情報の共有を図ります。<br>・在宅医療を支える各機関の最新情報を取りまとめて、必要な情報を必要な人にタイムリーに提供できるように支援する。 |

令和６年度　いまだて　　越前市地域包括支援センター運営方針

| 事業目的・内容・方法 | |
|---|---|
| 生活支援体制推進業務 | 認知症総合支援業務 |
| (1)実践の積み重ね<br>・地域ケア会議や地域福祉ネットワーク会議等を重ねることにより、地域課題を抽出・把握し、課題の共有や解決に向けた取組みを検討します。<br>・民生委員や福祉推進員、地域支え合い推進員との連携を積極的に行い、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、課題解決に向けて、地域住民への周知や共に地域の即した支援体制を整えます。 | (1)認知症を地域で支える<br>・一般住民に対し、認知症サポーター養成講座への参加を促し、サポーターと協力し、地域住民への認知症の理解者を増やします。<br>・つどいや実態把握・相談業務等において、市認知症ケアパスを活用し、認知症初期集中支援チームや認知症カフェ等市内の認知症の支援体制の周知と早期発見・早期対応を可能にします。<br>・認知症カフェへ出向き、気軽に認知症の相談ができる体制を取ります。<br>・定年齢認知症検診結果による初期の認知症の人の発見と受診勧奨による早期治療を行います。<br>・やすらぎ支援員事業や徘徊高齢者等ＳＯＳネットワーク事業の紹介を行います。 |

令和６年度　いまだて　　越前市地域包括支援センター運営方針

| 事業目的・内容・方法 | |
|---|---|
| 地域ケア会議の実施 | 多職種協働による地域包括支援ネットワーク |
| **(1)地域における地域ケア会議**<br>・地域との関りが必要な場合や支援困難な事例を通し、地域の課題を発見し、課題解決のためにできることは何かを、専門職を交え地域住民と一緒に考えます。また、地域住民の意識の向上や見守り体制づくりに繋げます。（年１回程度開催）<br>**(2)地域ケア個別会議**<br>・多職種協働の視点により個別ケースの検討を行い、高齢者の生活の課題や自立支援による QOL 向上を目指します。　また、自立支援・介護予防・重度化防止の視点によるケアマネジメント支援を行うことを目的として実施します。 | **(1)社会資源の整理と連携**<br>・医療機関・介護保険事業所・職能団体・民生委員等・地区の自治振興会等の団体・民間サービスの把握と連携<br>**(2)住民が気軽に集える場所づくり**<br>・住民同士が出会い、参加することができる場や居場所づくり<br>・高齢者を取り巻く人間関係の把握による、個々に応じたネットワークづくり<br>**(3)地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援**<br>・ケアや支え合う関係性を広げ、交流や参加の機会を生み出すコーディネート機能<br>**(4)医療機関との関係性づくり**<br>・普段から地域の医療機関に出向き、情報交換する等、気軽に関わることができる関係づくり<br>・担当圏域や市を超えた課題に対するアプローチ |